

会議名	平成30年度第9回港区指定管理者選定委員会
開催日	平成31年3月14日(水) 午前10時00分から11時50分まで
委員	〔出席者〕 委員長：田中副区長 副委員長：浦田企画経営部長、北本総務部長 委員：野上企画課長、坪本区役所改革担当課長、荒川財政課長、吉田契約管財課長 〔欠席者〕湯川総務課長
出席所管課長	①杉谷芝地区・まちづくり課長 ②近江高輪地区・まちづくり課長 ③上村麻布地区・管理課長 ④山本高齢者支援課長 ⑤山本学務課長
事務局	企画担当(山田、中澤)
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 指定管理者の公募について ①芝地区公園・児童遊園 [資料1] ②高輪地区公園・児童遊園 [資料2] ③麻布子ども中高生プラザ [資料3] ④介護予防総合センター [資料4] ⑤箱根ニコニコ高原学園 [資料5] 3 閉会
配布資料	資料1 芝地区公園・児童遊園 資料2 高輪地区公園・児童遊園 資料3 麻布子ども中高生プラザ 資料4 介護予防総合センター 資料5 箱根ニコニコ高原学園 ※資料の内容 資料● 指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応 資料●-2 指定管理者公募要項(案) 資料●-3 第1次審査採点表(案) 資料●-4 第2次審査採点表(案) 資料●-5 指定管理者選考委員会委員名簿(案) 資料●-6 指定管理者の指定スケジュール(案) 資料●-7 平成29年度指定管理施設検証シート
会議の結果及び主な発言	

各まちづくり 課長	1 指定管理者の公募について ①芝地区公園・児童遊園、②高輪地区公園・児童遊園（一括審議） （所管課長から指定管理者公募要項等の説明）
委員長	説明は終わったので質疑に入る。
野上委員	技術的な面だけでなく、人間性も見てほしい。
芝・まちづく り課長	人材について接遇に関しても注意していく。
高輪・まちづ くり課長	指定管理者制度導入当初は事業者の不慣れな部分もあったが、現在は良い方向に改善されている。
浦田副委員長	課題について、違いがある。高輪はにぎわいを創出できているということか。
高輪・まちづ くり課長	高輪は全体的にすべての公園・児童遊園がよく利用されている認識。にぎわいづくりはさらに邁進していく。
浦田副委員長	高輪はすでに進んでいるが、芝は多少苦慮しているということか。 芝の小規模公園等のにぎわい創出とは、どのような提案を想定しているか。
芝・まちづく り課長	住宅街の中の公園等について、近隣の住民のニーズをとらえて、活用してもらえようにしたい。
吉田委員	グループ化変更について、事業者のキャパシティは大丈夫か。現在は地区内同じ事業者か。
高輪・まちづ くり課長	業務の規模的にはキャパシティは問題ない。同じ事業者が指定管理者となっている。
芝・まちづく り課長	同じく、業務の規模としてはキャパシティに問題はない。同じ指定管理者である。
野上委員	一次審査の採点表の配点について、事業運営のほうが高い加重となっているが、公園・児童遊園の性質上、安全対策についてはとりわけしっかり見るべきで、もっと加点をかけたほうが良いのではないか。
芝・まちづく り課長	利用促進やにぎわい創出に力を入れていることを示すためにこの配点にしていたが、安全はもちろん重要であるため、事業運営から安全安心のほうへ加重を移すようにする。

高輪・まちづくり課長	事故の未然防止については加重をかけたが、そのほかの項目へも事業運営のほうから安全安心に関する項目へ加重を移すようにする。
北本副委員長	芝はにぎわいの創出に欠けるという現状があるのか。
芝・まちづくり課	現在もいくつか提案事業は行われているが、近隣の企業や利用者を巻き込んだ利用促進について弱い面がある。
北本副委員長	提案事業も自主事業も、にぎわい創出の事業提案を求めているが、それだけに集中してしまわないか。
芝・まちづくり課長	説明会等で応募者にうまく伝えていく。
委員長	職員体制については、課題の性質としては、区民の要望なのか。
芝・まちづくり課長	管理事務所に連絡しても、すぐに責任者に連絡を取れないことがあることと、区民対応についても、その場で対応できていない状況がある。
委員長	それによって何に支障があったか。
芝・まちづくり課長	区民からの陳情をすぐに伝えられないことがある。
委員長	事業者にはどのように対応してもらいたいのか。
芝・まちづくり課長	常時2名配置で交互に巡回するなどしてもらいたいと考えている。
委員長	接遇に関する人材育成についても提案してもらう必要があるのでは。
芝・まちづくり課長	提案の様式に書いてもらうようになっている。
委員長	様式は前回から改善されているか。前回から変更した事項については、様式にもリンクさせておくと、前との違いが分かりやすいので対応を。 他になれば、安全安心の配点についての見直しとその他の指摘等について若干修正のうえ了承とする。
麻布・管理課長	③麻布子ども中高生プラザ (所管課長から指定管理者公募要項等の説明)

委員長	説明は終わったので質疑に入る。
野上委員	二次審査の項目「施設長候補者の適正」について、どういうポイントでみるのかポイントを補記するとよいのでは。
麻布・管理課長	ポイントを絞り、記載する。
荒川委員	職員の育成について、虐待に関する研修等盛り込んでいたりするか。
麻布・管理課長	提案の中では、職員の育成の考え方、利用者への人権への配慮等への取組についてお願いするように考えている。
浦田副委員長	今回、改元に伴う 10 連休対応に関する検討をしたが、将来的に、今後に向けた検討はしているか。
麻布・管理課長	子ども家庭支援部と各支所で検討していくというような動きは特にはない。
北本副委員長	公募要項に加え、様式で何を提案するのか具体的に分かるようになっているか。
麻布・管理課長	それぞれの様式に、提案してもらいたいことの趣旨について記載している。
北本副委員長	具体的な提案が出てくるように工夫してもらいたい。
委員長	虐待の関係について、「人権への配慮」に含んでいるとのことだが、個別に分かるように提案してもらえないようにできないか。
麻布・管理課長	虐待等、具体的に提案してもらいたい内容がわかりやすいように様式を工夫する。
委員長	関心が高い事項なので、今日的課題に対して区の考え方を示す必要もある。 もう一点確認だが、事業運営に関する提案について、学童クラブと子育てひろばについての具体的取組についてはあるが、施設全体の運営についての取組の提案はどのようにしてもらうのか。
麻布・管理課長	それぞれの年代に応じた健全育成（自主性・協調性）についての考え方の対象を、小・中・高生対象としてしまっているが、子ども中高生プラザの対象は 0 から 18 歳なので、対象が欠落しないように補記する。
委員長	他になれば、指摘があった部分について若干補正のうえ、了承とする。

高年齢者支援課長 委員長	④介護予防総合センター (所管課長から指定管理者公募要項等の説明) 説明は終わったので質疑に入る。
北本副委員長	一次審査の採点表について、類似施設の実績は施設ごとの中身についても差をつけられるような資料が提出されるのか。
高年齢者支援課長	施設長や組織の運営方針、地域社会に関する取組や特色あるサービス等について記載してもらうようにしている。
野上委員	介護予防効果の分析・検証について、業務との関連性でいうとどこに位置付けられるのか。
高年齢者支援課長	この施設は港区の介護予防における中核施設であり、いきいきプラザなどでじっしする介護要望事業の開発や見直し、介護予防に係る区民への継続的な支援に係ることについても業務として位置づけていることから、介護予防事業の効果等を分析・検証し、さらにいきいきプラザ等にも広めるような取組をしている。
委員長	職員配置について、前回公募よりグレードダウンしたと捉えられないように。
高年齢者支援課長	説明ができるように調整する。
委員長	区として最低限譲れない部分を姿勢として示す必要がある。接遇に関して、人材育成の具体的な取組を様式等で明確にできるように。 他になれば、一部調整する部分もあるが、本件については了承とする。
学務課長	⑤箱根ニコニコ高原学園 (所管課長から指定管理者公募要項等の説明)
委員長	説明は終わったので質疑に入る。
北本副委員長	ICT 推進について、公衆無線 LAN は区が設置するが、何を提案してもらうのか。
学務課長	機器の貸出返却について、管理を徹底することについての提案をしてもらいたい。

委員長	施設の維持管理の部分で、しっかりやってもらうようにするのでよいのでは。
野上委員	引継ぎ期間が5か月になっているが、必要最小限にすべきでは。
学務課長	事業者の準備期間も考慮して記載したが、引継ぎ自体は2か月と考えている。
委員長	確認だが、施設長の普通自動車免許の要件について、用途は何か。
学務課長	急病人等発生時の施設専用車による医療機関への搬送で必要としている。
委員長	それを誰が行うか、その2点が繋がるような記載にするように。 他になれば、了承とする。 以上で、平成30年度第9回港区指定管理者選定委員会を終了する。